

株式会社エルム楽器 教室会則

この会則は、株式会社エルム楽器オリジナルコースのレッスンを受講いただく上で、お客様とのお約束を記載したものです。内容をご確認の上、楽しくレッスンを受講いただきますようお願い申し上げます。

入会について

1. 入会

本会則内容をご確認の上で、所定の入会申込書兼レッスン受講契約書(以下、入会申込書といいます)に必要事項のご記入と本会則の同意確認欄へのご署名をいただいた時点で、お客様と株式会社エルム楽器(以下、エルム楽器)との間でレッスン受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。この受講契約期間は1ヶ月とし、所定の「各種変更締切日」(毎月15日)までに、お客様またはエルム楽器からの申し出がない限り、1ヶ月間自動更新となり、以後も同様とします。なお、受講開始日は原則として各月の第1レッスン日からとなりますが、ご都合により第2レッスン日以降からレッスンに出席される場合でも、1ヶ月分のレッスン料が必要となりますのでご了承ください。また、お客様が入会手続き完了後に、お客様の都合によりレッスン開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は返還できません。

2. 未成年者の入会

未成年者の方のご入会には、予め保護者の方の同意が必要となります。

入会金・レッスン料について

1. 入会金

入会時には、入会手続きの事務手数料として所定の入会金をお支払いいただきます。なお、ご入会いただくコースや会場によって入会金が異なる場合がございます。

2. 年間レッスン回数とレッスン料

受講いただくコースによってレッスン回数とレッスン料が決まっており、月々のレッスン回数が必ずしも同数とはなりません。お支払いいただくレッスン料は月々同額とさせていただきます。また、ご納入いただきましたレッスン料はレッスンへの出欠に関わらず原則としてお返しいたしません。

3. レッスン料以外の費用

当社では月々の基本レッスン料の他にレッスン環境の維持管理のための施設費を頂戴しております。ご請求させていただく金額は、「入会申込書」の施設費欄をご確認ください。なお、会場の移転・リニューアル等に併いレッスン期間の途中で施設費が改定となる場合がございますので、予めご了承ください。レッスン料には、発表会費、教材費(テキスト代等)、グレード受験料などは含まれておりません。

4. レッスン料の変更

進級・ステップアップまたはコース改定の際にレッスン料の変更がございます。変更の際は教室担当者または講師より予め変更内容のご案内をいたしますので、その都度ご確認ください。

5. お支払い方法・お支払日

レッスン料は、入会時の初回月を除き、SMBC ファイナンスサービス株式会社(以下、SMBC といいます)への債権譲渡による口座振替となります。毎月8日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に当月分レッスン料を口座振替させていただきます。

6. 未納入

金融機関での振替不能などによりレッスン料等が未納の場合、督促のご連絡を差し上げることがございますので、予めご了承ください。SMBC の立替払いが複数回連続しますと、お客様の意思に関わらず退会の手続きをさせていただきます。次月以降のレッスン受講をお断りする場合がありますので、十分ご注意ください。また、2ヶ月間レッスン料が滞った場合は退会の意思があったものとして、退会に関する手続きを進めさせていただきますので、予めご了承ください。

契約期間について

1. レッスン受講契約期間

レッスン受講契約期間は1ヶ月間となります。なお、1ヶ月未満の契約はございません。また、お申込みされたレッスン期間は、コース毎に定まった指導期間のことであり、契約期間ではございません。

2. 契約の自動更新

レッスン受講契約は、所定の「各種変更締切日」(毎月15日)を過ぎますと自動更新となります。なお、お客様・エルム楽器双方に更新義務はございません。

3. 契約内容の変更

レッスン期間中に、会場やレッスン料の変更等申し入れをさせていただく場合がございます。変更をお願いする場合には、事前にご案内申し上げます。お客様がこの変更にご同意された場合、所定の期日をもって、変更された内容で契約は更新されます。万一、お客様がこの変更にご同意されない場合には、契約期間満了とともに、受講期間が終了することとなります。

4. 免責事項

万一、エルム楽器が、その責に帰すべき事由に基づき損害賠償責任を負担する場合、その責任は1ヶ月のレッスン料を上限とします。

レッスン受講について

1. レッスンスケジュール

レッスン回数、時間はコースにより異なりますのでご確認ください。また、レッスン時間には教室への入替えに必要な時間(楽器準備・片付け)が含まれております。

月々のレッスン回数が決まっているコースについては、原則として、その月の分はその月内の日程にて実施いたしますが、災害や悪天候、感染症の影響や講師の体調不良等、やむを得ない理由により、月を跨いで実施日の調整をさせていただく場合がございます。

コースによって年間40回など、月々のレッスン週数が必ずしも同数とはなりません。お支払いいただくレッスン料は月々同額とさせていただきます。

2. 欠席のご連絡

やむを得ずレッスンをお休みまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間前までに担当講師または教室担当者までご連絡をお願いいたします。

3. レッスンスケジュールの変更

原則としてレッスン実施曜日・時間は固定しておりますが、会場または講師の都合により曜日・時間を変更させていただく場合がございます。その際は予めご案内申し上げます。

4. 臨時休講

災害や悪天候、感染症の影響や講師の体調不良等、やむを得ない場合は臨時休講させていただく場合がございます。臨時休講の際は、レッスン時間までにご案内いたしますので、必ず連絡のつきやすい電話番号やE-mailアドレス等を、入会手続きの際にご登録くださいますようお願いいたします。臨時休講の際は振替日を設定します。その際、振替日が翌月以降になる場合がございます。

原則として、お客様の都合によるレッスン振替はございません。

5. 緊急時オンラインレッスン

災害や悪天候、感染症の影響や講師の体調不良等の場合、上記4の対応のほか、レッスン休講をせずオンライン形式に変更して、通常レッスンの振替として実施する場合がございます。

尚、オンラインでの振替レッスン実施によるレッスン料の変更はございません。

6. 代講

講師の病気やケガ、出産、転勤などにより、期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

また、オンライン形式に変更してレッスンを実施する場合にも、他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございます。

7. クラスの組替え(グループレッスンの場合)

グループとして効果的なレッスンを行うため、ご相談の上、クラス統合、レッスン時間および担当講師の変更を行うことがございます。また、受講者が1名となった際、個人レッスンに変更していただく場合もございますので、予めご了承ください。

8. レッスン会場の変更

会場の移転や統合・クラスの組替えなどにより、レッスン期間の途中で会場の所在地が変更になる場合がございます。

また、オンライン形式に変更したレッスンとなった場合、ご自宅等、レッスン会場以外の場所で受講いただくこととなります。オンラインレッスン受講の際には、別途「オンラインレッスン細則」を追加適用いたします。

9. レッスン日以外の行事

レッスン日以外に、各種コンサートや発表会等を実施ご参加いただいております。

日程・費用等はその都度ご案内させていただきます。

10. グレード試験

コースによって、ステップ終了等を目安にグレード試験を実施しております。受験料は別途納入いただきます。詳細につきましては各教室にお問い合わせください。

11. 教材・楽譜の取り扱い

教材・楽譜および類するデータは、一旦お求めいただきますと、落丁・乱丁等の不良品の場合を除き、返品することはできません。教材・楽譜は著作権法の定めにより、お客様ご自身が利用される場合を除き、無断で複写・転写すると違法行為となりますので、ご注意ください。

安全で快適なレッスンを受講いただくために

1. 安全・災害対策

教室では安全にレッスンを受講していただくため細心の注意を払っておりますが、不注意による事故は責任を負いかねる場合もありますので、くれぐれも危険な行為等が無きようご注意ください。また、災害発生時には会場担当者や講師の指示に従い、速やかに避難していただくようお願いいたします。

2. お客様とのお約束事項等

- ① レッソンの運営に著しく支障がある行為を行われた場合や、他のお客様および講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為を行われた場合、退会や当日のレッスン受講をお断りすることがございますのでご了承ください(例: 大声を出す、講師の制止に従わない、協調性を欠く、暴力、人権侵害行為、一方的な主張によるレッスン進行・他のレッスンのスケジュールへの妨げ等)。
- ② 他のお客様、講師、スタッフに対するストーカー行為(待伏せ・迷惑メール等)、セクハラ行為、パワハラ行為、上記例示の行為が行われたと判断される場合は、退会していただくことがございます。
- ③ レッスンルームおよび教室において、個人的な物品の販売や勧誘を行うことはお断りいたします。
- ④ レッソンは会場において所定のカリキュラム、方法で行います。
- ⑤ 講師および教室担当者の許可無くレッスン時の録画・写真撮影・録音等を行うことはお断りいたします。
- ⑥ レッスンルーム内での飲食・喫煙等は固くお断りいたします。
- ⑦ 携帯電話は緊急の場合を除き、レッスン中の使用をご遠慮いただいております。予め電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。
- ⑧ 講師および他のお客様の住所や電話番号等プライバシーに関するお問い合わせについては、お答えできませんので、予めご了承ください。

各種手続きについて

1. 退会手続き

- ① ご都合により退会される場合は、担当講師に相談の上、所定の「退会届」に必要事項を記入後、担当講師または教室担当者までご提出ください。退会の手続きは原則として所定の「退会届」によるものとし、口頭・電話のみによる受付は行っておりませんのでご注意ください。
- ② 毎月、所定の「各種変更締切日」(15日)までに退会届をご提出いただいた場合は、ご提出月末日が退会日

となります。15日を過ぎて退会届をご提出いただいた場合は、ご提出月の翌月末日が退会日となり、翌月分のレッスン料をお納めいただくこととなります。

(例) ●5月15日までに退会届提出 → 5月末日で退会

●5月16日以降に退会届提出 → 6月末日で退会

15日が休日にあたる場合は、前営業日が締め切りとなります。

- ③ 例外として、次の理由による場合は、退会届のご提出が15日を過ぎましても、当月末を退会日といたします。
- A) 生徒様ご本人が傷病等によりレッスン受講が困難な場合
 - B) 火災・水害・地震その他の災害を受け、生徒様ご本人のレッスン受講が困難な場合
 - C) 転居
 - D) 保護者同伴が必須のコースにおいて、保護者の方が傷病や出産等により同伴が困難な場合
- なお、締切日を過ぎてのお手続きの場合、一旦翌月分のレッスン料を徴収させていただき、後日返金とさせていただきますのでご了承ください。
- ④ 一旦退会された後に再入会される場合は、原則として再度入会金が必要となります。ただし、退会后 9 ヶ月以内の再入会については入会金を免除させていただきます。

2. 長期欠席制度

- ① 1 ヶ月以上連続してレッスンを欠席される場合、「各種変更締切日」(15日)までに所定の「長期欠席届」にご記入の上、担当講師または教室担当者に提出ください。翌月から長期欠席期間中のレッスン料を請求いたしません。例外として、次の理由による場合に限り、「各種変更締切日」(15日)を過ぎてのお手続きでもレッスン料が免除されます。その際、レッスン料が一旦指定の金融口座から引き落とされますが、レッスン再開後の初月レッスン料へ充当させていただきますのでご了承ください。
- A) 生徒様ご本人が傷病等の治療により1ヶ月以上3ヶ月未満連続してレッスン受講が困難な場合
 - B) 火災・水害・地震その他の災害を受け、生徒様ご本人が1ヶ月以上3ヶ月未満連続してレッスン受講が困難な場合
 - C) 転居
 - D) 保護者同伴が必須のコースにおいて、保護者の方が1ヶ月以上3ヶ月未満傷病や出産等により同伴が困難な場合
- ② 長期欠席期間は3ヶ月までとなります。それを過ぎますと事前にご案内の上、原則として退会の手続きをさせていただきます。なお、その場合で長期欠席期間開始後9ヶ月以内に再入会される際には、入会の手続きは必要ですが、入会金を免除させていただきます。
- ③ 長期欠席期間中、原則としてレッスン枠の確保はできません。また、グループレッソンの場合は進行状況により、元のレッスンクラスに戻るができなくなる場合があります。
- ④ 長期欠席届を提出されている期間でも、その月に1回でもレッスンに出席されますとレッスン料を改めて請求させていただきます。

変更諸手続きについて

ご住所・ご連絡先を変更される場合は、所定の用紙にご記入の上、担当講師または教室担当者に提出ください。

個人情報保護方針

エルム楽器では、個人情報保護法に則り、お客様の個人情報の取り扱わせていただいております。お名前、ご住所等のお客様の情報は、レッスンの運営上必要なご連絡、楽器や音楽関連商品、各種イベント、あるいはこれらに関する各種サービスについて、お客様にご案内する場合に限って使用させていただきますのでご了承ください。

会則の改訂

本会則を改訂する場合がございます。改訂を実施する場合は、予めホームページにて告知します。

<2022年4月改訂>

株式会社 エルム楽器

〒006-0003 札幌市手稲区西宮の沢3条2丁目1-8

TEL)011-350-1111(代) <https://www.elm-t.co.jp/>